

今回の政令改正は、安全保障上の観点から、早期に施行する必要があること、また、寄せられたご意見の大多数は賛成又は概ね賛成と見られるご意見であり、かつ、反対又は概ね反対と見られるご意見に関しても、同内容のご意見が多数であるため、考慮すべき実質的な事項数が少ないことから、ご意見を十分に考慮した上で、結果を公示することとしました。